

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
27年 第23号	27.12.1	<p>安全保障関連法を廃止することを求める国への意見書提出のための請願</p> <p><b>【請願主旨】</b></p> <p>私たち日本の母親・女性たちは、赤紙（召集令状）1枚で、夫や息子、恋人が戦場に送られ、いのちを絶たれ、生活が壊された無念の思いから、「戦争放棄・主権在民・基本的人権の尊重」をうたった日本国憲法ができたことを心から歓迎した。</p> <p>1954年、アメリカはビキニ環礁で水爆実験を強行、死の灰を浴びた第5福竜丸の乗組員が亡くなり、広島・長崎に次ぐ3度目の被爆に、日本中のお母さんたちが怒り、世界母親大会を開催させた。「死から生命を守り、憎しみから友情を守り、戦争から平和を守るために、母の名において結び合い、行動しましょう」の訴えから、「生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることをのぞみます」という言葉が、その大会以来61年間、母親大会のスローガンとなって、草の根に広がっていった。今日まで、私たちは、世界でも数少ない「戦争放棄の憲法」を厳守し、子どもたちを戦争から守り抜いてきた。</p> <p>ところが、今年9月19日、参議院本会議で日本を戦争する国につくり変える「平和安全法整備法案および国際平和支援法案（以下「安保関連法案」という。）が強行可決・成立された。この安保関連法案は、多くの憲法学者、有識者、文化人らが違憲であると断じている。また国民も本法案成立について「反対」が「賛成」を上回り、国会での政府説明が「十分ではない」との声が多くある。</p> <p>日本は集団的自衛権を行使するのではなく、平和憲法の下で外交、経済・文化交流、災害や貧困などの支援によって日本と世界平和に寄与すべきである。</p>	茨城県母親大会連絡会 代表委員 長山 幸子、 大橋詔子、河野 恭子	山 中 たい子 上 野 高 志 江 尻 加 那	総務企画	不採択

私たちは、憲法第9条を壊し、日本を海外で戦争する国へとつくり変える安全保障関連法成立は断じて認めることはできない。よって下記の事項を請願する。

**【請願事項】**

- 1 安全保障関連法を廃止することを求める国への意見書を提出すること。